

超越する地域、混ざり合う市民意識

一鳥取県・江原道の地域間交流でみた地域主義、歴史認識問題、日本のパワー

2010年6月26日

文責：文化セクション一同

序章

近くて遠い国、そう言われ続けてきた日韓関係は、今大きな変動期に直面している。1987年からの韓国の民主化は、同時に経済発展をもたらした。またここ10年ほどで、日韓共催の世界カップ、日本での韓流ブームなど、日韓の交流は、経済面に限らず、さまざまな形で劇的に進展してきた。

こういった状況の中から、東アジア地域主義に基づく様々な動きが持ちあがってきている。一方で、竹島問題など両国間に横たわる問題も根深い。そこで私達は実際に会って交流することでこそ、新たな関係を模索していくことができると考える。また、それを行うには国というアクターの縛りを越えた市民交流が必要である。そこで今回は、長年交流を積み重ねてきた、鳥取県・江原道の地域間交流を取り上げ、その交流の持つ意義と実態を詳細に見ていく。鳥取県・江原道の交流は、竹島問題などの影響を受けながらも交流を継続してきた強固な信頼関係に基づいておりその点が特徴的である。本稿では、この鳥取県・江原道の地域間交流の事例を通じて、地域意識の形成や歴史認識問題にもたらす作用や、国家のパワーに対する影響も含めて考察していきたい。

ここで私達が立てた問いと仮説は、以下のものである。鳥取県・江原道の地域間交流は、顔を突き合わせた人的交流によって、地域意識の形成を促進し、地域化を強め、両国間の地域主義の醸成に、作用を及ぼし得るのではないか。またこれは、日韓両国民の歴史問題の相対化を進めることで歴史認識問題を交流の障害とすることを避け、将来的な歴史認識問題の決着のための市民間の対話というアプローチを提示しうるのではないか。この二点の問いであり、仮説に基づいて、この事例における地域間交流の持つ意味を明らかにしていきたい。

第一章では、姉妹都市交流また鳥取県・江原道地域間交流の全体像を、自治体レベル、市民レベルでの両面を見ながら概観する。

第二章では、この地域間交流がいかにして地域主義の向上を促すかに焦点を当て、また、なぜ地域間交流が再開したのかその過程を検討する。そして地域間交流を、北東アジアサミットなどの大きな枠組みでも捉えなおし考察を加える。

第三章では、歴史認識問題の相対化をキーワードに、交流の深化によってどのように歴史認識問題が相対化されるかを分析する。ここにおいて、相対化レベルを定義し、その詳細をヨーロッパとの比較、今回の事例を用いて検証する。そして、それを踏まえて歴史問題の相対化が、市民交流においてどのような意義を持ち得るのかを、大きな枠組みで捉えなおす。

第四章では、これらの地域間交流が日本のパワーにどの程度の影響をもたらしているのかを検討する。まず、本稿で扱うパワーについて定義し、その上で二章の議論を基に、地域交流によって得られたパワーを論証する。あわせて、三章を踏まえて歴史の相対化によって得られたパワーも検証し、最後に日本のパワーそのものにどのような影響を与えうるのかを考察する。

そして、最後に終章において、本論文での議論を基に、鳥取県・江原道の地域間交流がこれからの自治体・市民交流の在り方にどのような影響を与えるのか。また、これらの交流が日韓間の歴史認識問題の根本的解決に向けた土壌形成の役割を果たしうるか。そして、これらの交流が日韓関係にとどまらず、東アジアの文脈においてどのような意義を持ちうるのか分析する。

第一章 鳥取県・江原道の交流の概要

一節では一般的な地域間交流と姉妹都市の定義をする。二節では鳥取県と江原道の地理情報を調査する。三節では鳥取県・江原道の地域間交流の事例の概要を述べる。四節では鳥取県・江原道と、環日本海地域との関わりについて言及する。

一節 地域間交流、姉妹都市の定義

地域間交流とは、二つもしくはそれ以上の地域の交流のことである。だが、特に明確な定義づけはされていない。それは本来、交流とは人と人とが触れ合うことであり、自由な発想のもとに行われるものであることから、定義づけすることにはなじまないという理由からである¹。

地域間交流が行われることで、外交アクターの多様化が起きる。それは国際機関やNGO、地方自治体といったようなアクターだ。これらが多様化することにより利益も多様化する。また地域間交流を行うことで生まれるものには、経済的効果と、異文化交流を通じての国際的視野の構築といった非経済的効果がある。その二つは並列して存在している。また地域間交流には、相互理解や国際親善の推進、地域の振興・活性化、さらには国際社会の平和と繁栄への貢献が期待されている²。地域間交流を通じて相手地域のニーズを的確に把握し細かな交流を行うことにより、儀礼的な友好親善を目的とするものに留まらず、

人的交流、文化交流、さらには技術・経済交流といった共通の目的を持ち、相互協力まで発展しているものもある³。

より強固な地域間交流として姉妹都市という結びつきがある。姉妹都市とは、文化交流や親善を目的として結びついた国際的な都市と都市のことである(広辞苑)^[s1]。実際は都市に限らず、現在は省・州・県間の連携や、都市と省・州・県間の連携もあり、現実には地方自治体同士の繋がりが多い。姉妹都市交流は自治体が行う国際交流を推進する典型的な手法の一つであり、住民が参加できる機会も多いことから、国際交流施策の中核を担っているといえる。

二節 鳥取県と江原道

鳥取県は日本本州西端の中国地方に位置する。人口約 59 万人で全国最下位であり、財政力指数⁴は 45 位と財政的に豊かな県とは言えない。しかし農業は非常に盛んで、2005 年時には⁵農家世帯割合が全国 5 位であった。また鳥取県は地理的特性を活かして、これまで環日本海諸国と地方自治体レベルでの交流を積極的に進めている。特に韓国との間では、鳥取県庁の関係部局や県内の学校等で交流支援や韓国語支援の指導に当たる韓国人の C I R (国際交流員)や A L T (外国語指導助手)を⁶、2004 年 7 月の時点で 13 名配置しており、その数は都道府県で最多数であった^[s2]。

江原道は朝鮮半島中央部の東側に位置し、軍事境界線(北緯 38 度)により北朝鮮と韓国に分断されている。人口は鳥取県のおよそ 3 倍である約 156 万人である⁷。鳥取県と江原道は、山地で形成される地勢や農業を中心とした産業構造も類似している。

三節 交流の全体像^[s3]

鳥取県・江原道間の交流の歴史は江戸時代にまで遡る。1819 年に日本海を漂流していた江原道の難破船を鳥取で救助した。その後 1992 年に前鳥取県知事片山善博氏(当時同県総務部長)が、「環日本海時代」を見据えて近隣諸国の自治体との交流を提唱、翌年には難破船救助に関する掛軸の存在が注目され、鳥取県は江原道との距離を縮めてゆく。そして両地域の共通課題であった農業分野の活性化を促すため交流を開始。これを皮切りに以後、スポーツや文化、教育の分野にまで交流は広がっていった⁸。1994 年には正式に姉妹都市関係を結び、自治体や市民間での交流は活発化する。

主な交流としては県立鳥取西高校と市立春川(チュンチョン)高校との姉妹校提携や⁹、J E T プログラムの韓国人参加者などが挙げられる。これらの交流では文化や語学、歴史を学びあうことによる相互理解の深化が図られている。

しかし 2005 年に鳥根県議会が「竹島の日」条例を制定することで韓国での反日感情が高まり、幾つかの交流に対し韓国側から中断の通告が相次いだ。最終的には 2006 年に両地域

間の姉妹都市交流が中断するに至った。

もちろん全ての交流が中断されたわけではなく、特に市民レベルにおいては多くの交流が継続して行われた。この間も片山知事は江原道を訪問していたが¹⁰、江原道知事は交流の重要性には賛成しつつも「まだ道民の理解が得られない」として交流再開には至らなかった。

しかし市町村間、教育関係など民間レベルでは交流がすぐに再開したものも多い。2007年には韓国側が¹¹「領土問題、国家間で解決すべき問題について、例えば県や県議会の関係者などから、地方政府間の交流・協力に否定的な影響を及ぼす恐れがある言及や行動が無いことを前提に、交流再開について積極的に検討したい」との声明を発表する。これに対し鳥取側は、領土問題と地方同士の交流は切り離して考えるべきとの考えを強調。(鳥取新聞) こうした一連の動きがきっかけとなり翌2008年に交流再開が鳥取県平井知事と江原道の金振舩知事の間で宣言された。

四節 環日本海地域との関連性

環日本海地域を巡る動きとしては北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットが挙げられる。このサミットは1994年に鳥取県と江原道が友好提携を結んだことをきっかけに作られたもので、現在の参加都市は鳥取県、江原道、中国吉林省、ロシア沿海地方、モンゴル中央部の五都市¹²である。2010年の第15回目のサミットまでに江原道では5回、鳥取県では4回のサミット¹³が開催された。全体の半数以上が鳥取県・江原道で開かれており、両地域が環日本海地域においてイニシアチブをとっていることが推測できる。

また本サミットでは文化や経済、環境保全などが議論され、地域内での交流促進につながっている。交流事業の具体例としては鳥取県主催の「第3回日韓子ども環境サミット」(2006年)や「北東アジア環境子ども交流事業」(2007年)が挙げられる。本事業では環境をテーマに子ども達の交流が図られた。また2009年には日本海諸国を結ぶ定期便としては戦後初となる、環日本海定期貨客船「イースタンドリーム」が就航。環日本海地域での交流促進に期待がかかっている。

第二章 鳥取県・江原道姉妹交流がいかにして地域主義の向上・促進を促すか

この章では、前章で述べられた二地域間の姉妹都市交流で発生する人的交流により、地域主義が向上・促進しているということを、さらに細かい事例・証言・データを頼りに検証していく。まず、一節で地域主義の向上とそのプロセスについて、二節で地域主義のパワーについて姉妹都市交流再開の流れの中から考察する。

この二章で述べる地域主義とは、「地域化と地域意識の相関関係から生まれるもの」と定義する。さらに地域化を「距離的・物理的に近くなること、利害の一致を伴う交流が行わ

れること」とし、地域意識を「ある範囲内の地域・人に対する親近感・愛着心」と定義する。また、地域化あるいは地域意識のどちらか一方でも高まれば、地域主義が向上したと捉えることとする。

一節 二地域間からみる地域主義の向上とそのプロセス

一項 交流の始まりと広がり

1993年、鳥取県と江原道における交流は両都市の主要産業である農業分野での交流より始まった。はじめは農業の生産を増やすといった経済面にフォーカスしたのではなく、人手不足・後継者不足で悩む両都市の農業関係者の声に応えたものであった。農業の潜在的な暗いイメージを払拭するため、鳥取県・江原道のなかから農業後継者のシンポジウムが開かれ、それは二元中継でテレビ放送された。結果、農業人口の減少に直接歯止めをきかせることはできなかったが、市民の農業に対する関心は高まった。さらに、韓国との共同協力の試みが、メディアを通じたことによって県全土に広がり、市民・自治体レベル双方に韓国人に対する興味・関心が大きく広まりを見せることとなった。

農業分野から始まった交流は、次第にスポーツや文化、教育といった分野にまで広がり、翌94年には正式に姉妹都市提携が交わされた。この提携によって、鳥取県・江原道間における交流が本格的に動き出すことになった。

二項 地域化の拡大

2001年鳥取県の米子空港は、韓国のソウルと定期便を就航させ、唯一の国際線を結んだ。そこに高速道路が建設されるなどして、鳥取県・江原道の地域間でもヒト・モノ・カネがより自由に行き来できるような、交通ネットワークが構築され、地域化の拡大をみせた。地域化が拡大したことによって日本人・韓国人旅行者の増加や、日韓貿易に好影響を与えた他、日本から韓国に旅行する際ビザが必要なくなるなどの、様々なメリットを引き起こした。その反面、経済効果は一時的なもので交通ネットワーク構築のための空港の規模拡張や、道路建設にかかる費用が経済停滞を引き起こし、また肝心の農林水産業も停滞の一路をたどってしまう結果となった。地域化発展による負の側面を今後どう対処していくか、検討が必要である。

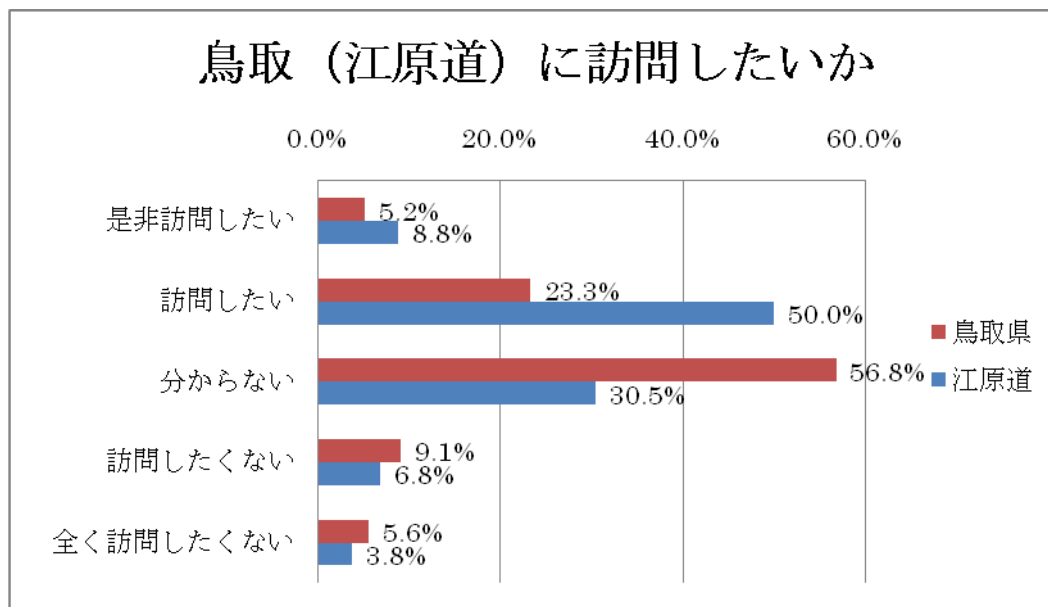
三項 地域意識の向上

地域化が拡大をみせるなかそれに伴って、市民・自治体の地域に対する意識も変化している。地域化が促進されたことによって、多岐にわたった交流ができる土壌が形成された。これにより、お互い顔と顔を合わせた交流が増加し相互理解を促すきっかけとなった。

例えば、市民レベルでは、2001年に鳥取県体育協会と江原道体育協会の主導で、スポーツ交流事業が開始された。スポーツだけでなく試合が終わると、日韓の学生間で話し合い

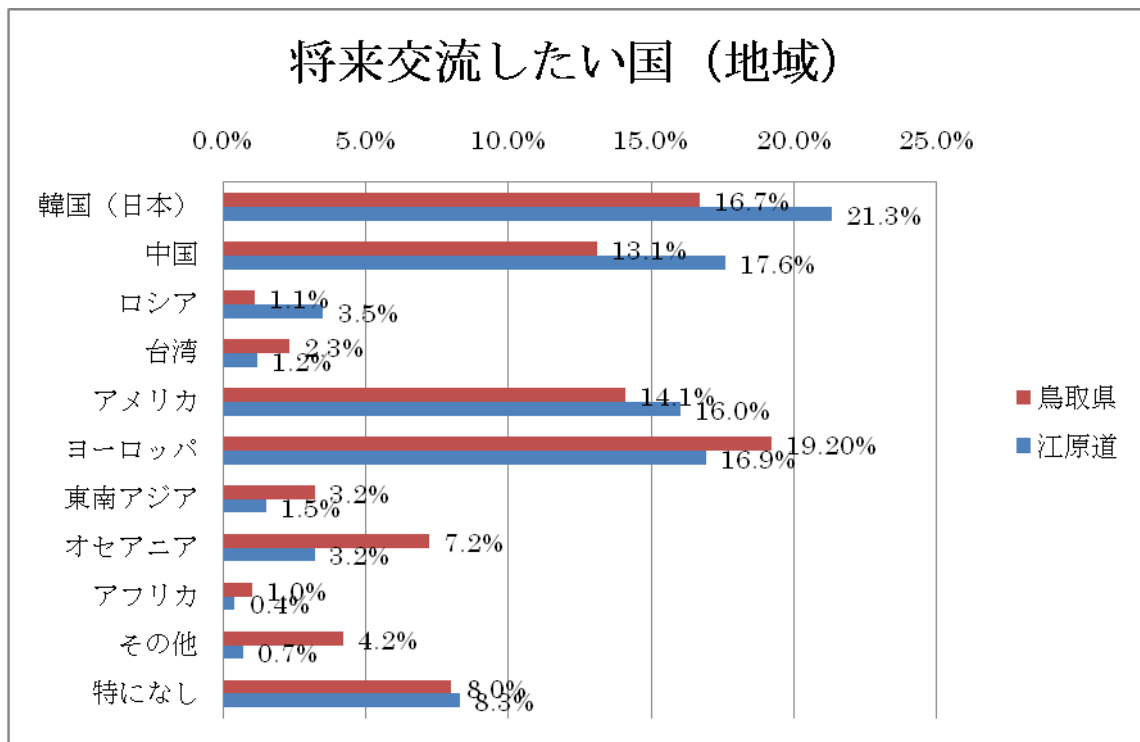
の場を設け、お互いの偏見を取り除くことを目的としたプログラムも行われている。当初は、日韓学生同士が交流に対し消極的な反応を示していた。しかし、年々、参加者の反応は積極的なものへ変わっていった。このような積極的な交流を通じて、相互に信頼関係が向上していったことが、交流した学生の感想[s4]からみてとれる。

このように地域化の深化により生じた交流で双方の市民レベルで地域意識が向上していった。ではその市民の意識は具体的にどのようなものになったのか。2003年の民意調査をもとに考察してみる。



（図1、とっとり政策総合研究センター 『国際交流に関する鳥取県・江原道 民意調査報告書』 より作成）

図1からもわかるように、「是非訪問したい」「訪問したい」と答えた人は鳥取県で28.5%、江原道では58.8%にのぼり、「訪問したくない」「全く訪問したくない」と答えた人は鳥取県で14.7%江原道では10.6%と訪問したいと答えた人が多数にのぼった。以上のデータから鳥取県・江原道の地域間交流から、両地域とも積極的な行動へと導くような魅力が存在していることがみてとれる。



（図2、とっとり政策総合研究センター『国際交流に関する鳥取県・江原道 民意調査報告書』より作成）

図2より、鳥取県民にとって韓国はヨーロッパの次に交流を希望する国であり、また江原道民に至っては最も日本との交流を希望している。以上のデータから、鳥取県・江原道の地域間交流は地域意識が市民レベルまで浸透し、友好的な関係を築いているのがみてとれる。

四項 二国間と多国間の地域意識の関係性

ここでは、二国間の地域主義と多国間の地域主義との関係性について言及する。鳥取県を日本海側の「西の玄関」にするという構想の下に、鳥取県の境港から日韓口定期貨客船の運行を開始しようという案が生まれた。この案は1994年から始まった北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットによって話し合いが開始され、会話を重ねた結果2009年から定期就航が始まった。運航が開始された後も、この第14回サミットでフェリー事業の推進を再度確認している。貨客船就航の契機となった北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットは、鳥取県（日本）、江原道（韓国）、吉林省（中国）、中央県（モンゴル）、沿海地方（ロシア）の五カ国によって開催されている多地域間でのサミットであり、鳥取県と江原道も中心都市として勢力的に参加している。就航が開始された時、鳥取県平井知事も「閉ざすためだった目の前の海が、これからは絆を深めるための海となる」、江原道の金知事は「鳥取県と江原道の民が見続けた夢が実を結んだ」と発言しており、お互いに今後の交流の活性化を確かめあった。

事実、地域化の範囲がより広域になる運動が進んでいる。その例として、鳥取県は江原道との交流を広げるために島根県の校外学習などで貨客船を利用する学校に5万円の助成金を出し、また東アジア地方政府観光サミットにおいては、その路線を新たに増やそうとする宣言も出されている。このことから、鳥取県・江原道での地域交流では、農業協力が二国間のみではなく多国間での地域化を生む可能性を持っていると言える。なぜなら、はじめは鳥取県・江原道という二国間のバイな関係が、日韓露定期貨客船が開通したことによって三ヶ国間のマルチな関係というさらに一回り大きな地域化を生んでいるのである。このようなプロセスで、地域間交流は多国間の枠組みとしても地域主義を向上させていくのである。そして、ここでのバイラテラルとマルチラテラルの関係性は、相互に影響し合いながら存在するという補完的な関係性である。定期貨客船の例とは逆にマルチラテラルがバイラテラルを更に強化するという場合もある。

五項 地域主義の向上

本事例では、地域化・地域意識と分けた形で考察を図ったが、章頭で述べた通りこの二つは切っても切り離せるものではなく、相関関係を持つものである。つまり本論文で例を示したように、地域化の促進が地域意識を向上することもあれば、地域意識の向上より地域化が深化することもある。

二節 交流再開における地域主義のパワー

一節で述べたように、鳥取県・江原道の二地域間交流と、鳥取県・江原道を含む多地域間交流は、地域化、地域意識の醸成の相互作用である地域主義を生んでいると考え、実際の事例に基づき地域主義の発生プロセスを考察してきた。それでは、地域間交流で生まれた地域主義とは、いったいどのような力をもっているのだろうか。今回は2005年の竹島問題で、地域交流が一度停止し、2年8カ月後に再開した点に注目し、地域主義の影響力を考察していきたいと思う。

一項 鳥取県・江原道間から見る交流再開～自治体から～

鳥取県と江原道の自治体間、市民間の枠組みから交流再開を捉えるとどのような力が働いたと考えられるのであろうか。地域化と地域意識の点から考察してみたい。

まず地域化の視点から考察する。鳥取県・江原道の地域交流の成果から、2002年に米子―ソウル間で定期便が飛行することになった。この定期便は、多少の赤字ではあったものの両都市間の物理的な距離の短縮や両都市間の間接的な経済効果をもたらしていた¹⁴。しかしながら、2005年[s5]に起きた鳥取県・江原道の竹島問題の発生により交流が中断した¹⁵。

米子—ソウル便の利用状況の推移

平成 21 年 4 月 1 日

平成 13 年度			平成 14 年度			平成 15 年度			平成 16 年度		
提供 席	登場 数	利用 率	提供 席	登場 数	利用 率	提供 席	登場 数	利用 率	提供 席	登場 数	利用 率
43,686	32,327	74.0%	47,625	33,369	69.5%	47,135	29,465	62.5%	56,334	35,960	63.8%
平成 17 年度			平成 18 年度			平成 19 年度			平成 20 年度		
提供 席	登場 数	利用 率	提供 席	登場 数	利用 率	提供 席	登場 数	利用 率	提供 席	登場 数	利用 率
57,886	30,871	53.3%	58,424	32,669	55.9%	55,852	31,018	55.5%	48,880	30,478	62.4%

(表 1、鳥取県ホームページより作成)

その際、鳥取県・江原道の交流中断が、定期便の搭乗率の低下に影響をあたえていると両都市の知事は大きく懸念した。(表 1 参照) 事実、江原道の知事は定期便の運航は当面継続したい意向であると表明し、鳥取県でも、鳥取県議員が平成 19 年に県初となる議員立法「江原道との早期交流再開に関する決議」を提出し、交流開始を訴えて可決された¹⁶。上記で述べた動きから、交流再開に対して、自治体間の経済依存関係といった地域化の作用を見ることができ、地域主義の影響力をはかることができる。

次に地域意識を鳥取県・江原道の両知事の発言から探ってみたいと思う。

鳥取県平井知事

「とりわけ、韓国の江原道との交流は近年に始まったものではなく、古くは江戸時代に江原道の人たちを手厚く保護したことにまで遡り、平井知事は『このような心のつながった交流が、やがて経済の活性をもたらす交流にまでつながっていくだろう』と述べた¹⁷。」

江原道金知事

「お互いにとって非常に大事なパートナーであることは否定できない。領土問題、国家間で解決すべき問題について、例えば県や県議会の関係者などから、地方政府間の交流・協力に否定的な影響を及ぼす恐れがある言及や行動がないことを前提に、交流再開について積極的に検討したい」(『朝日新聞』2007.10.31)

両知事の発言からうかがえる共通点として、自治体は、竹島問題など国家間の問題が表出した場合、不可避免的に国家の影響を受ける存在であると認めつつも、この二人の知事の発言からは長年の交流によって育まれた地域意識を大切にしようという意思をうかがえる。

よって、地域意識の側面からも地域主義の影響力を確認することができる。

二項 鳥取県・江原道から見る交流再開～市民から～

自治体間の交流とは異なり、国家からの影響のレベルが低い市民間の交流では、竹島問題などの領土問題が表出していながらも交流が続いている例が存在する。これは交流による地域主義の向上であると見てとれる。鳥取県・江原道の高校生スポーツ事業は、2001年より両自治体間で行われ始めたのだが、2005年—2007年の竹島問題を原因に姉妹都市交流が断絶した際にも、スポーツ交流は継続していた。

鳥取県体育協会専務理事・団長・川口一彦氏は2007年度の活動報告書の中で、「時には政治情勢等の影響を受けそうになったこともありますが、関係者の熱意・尽力により途切れることなく今に至っています。」と述べている。

また、2005年の交流停止時に自治体間の交流が止まっているにもかかわらず5人の町民有志が江原道(ウォンジュ)市の農村を訪問している¹⁸。このとき、訪問を受け入れた韓国人の発言から地域意識の強さをみることができる。

町国際交流員の韓さん

「韓国の人、竹島は自国の領土だと認識しているが、それはそれとして交流は続けていくべきだと多くの人が思っている。日本も韓国もお互いを理解して問題を乗り越えようとする努力が足りない。乗り越える為にも交流を活発にして、相互理解を深めていくことが大事だ。」

表さん

「ソウル市で再会した同年代の友人は、『政治レベルの問題であり、個人レベルでは竹島問題は抜きで付き合いたい』と言っていた。」

以上のように、長年の地域交流によって育まれた市民間の地域意識は、歴史問題における多少の動揺がみうけられるものの、決して途切れることのない強い絆となっている。

三項 鳥取県・江原道を含む多地域間交流から見る交流再開

最後に、鳥取県・江原道を含む多地域間交流で育まれる地域化から交流再開の考察をしたい。北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットを形成している五地域が、鳥取県・江原道という二国間交流は中断されてしまっているのに、北東アジア地域国際交流・協力政府サミットは続けて交流を続けていた。鳥取県の片山元知事は「いろんな複数のパイプが国と国にあることによって、お互いの国と国との関係は安定化しますし、より広がりを持つだろうと思っています。¹⁹」と語り、地域間交流の意義を主張している。このことは北東アジア地域国際交流・協力地方政府サミットというマルチラテラルな交流における地域化が、鳥取県・江原道というバイラテラルの問題を越える力を持つと示しているしめ

しているのではないだろうか。

以上のことから、竹島問題によって起きた自治体交流の再開は、長年の交流において醸成されてきた地域化と地域意識の両側面が原動力となったと考えられる。したがって、地域化の促進と地域意識の向上に裏付けられる地域主義の影響力は、歴史問題を乗り越えるパワーとなっていると見ることができる。

第三章 歴史認識問題の相対化[s6]

一節では、歴史認識問題の相対化の意義について、二節では、歴史認識問題の相対化を独仏間にあてはめ、現実的にどのように機能しているのかを述べ、三節では、相対化レベルを鳥取県・江原道の地域間交流の事例にあてはめ、分析する。

一節

歴史認識問題の相対化の意義・自治体と市民の可能性

相対化とは、ある過去から現在に続く事象において、これまで通用していた考えに対して、別の考え、現在の事象に照らし合わせ、事象に対する考えを再構築する過程、または現象である。相対とは他に対して或るもの。他との関係において在るもの。相互に関係を有すること。向き合っていること。と[[広辞苑](#)][s7]では定義されている。本章では歴史認識問題における相対化の可能性について述べていく。

これから本章で扱う相対化の意義についてバーンスタインの議論を参考にして考察する。「民主主義的な政治においては異なる関心、観点、意見をもった人々が存在し、その中で人々は個人的なものであれ共同的なものであれ、意見や関心を再考し、相互に修正しあう。この体制で重要なのは論議である。衝突は決して民主主義に敵対するものではなく、“開かれた説得”という民主主義的な方法としてとらえる限りは、民主主義に活力を与え、意見と関心を相互に修正しあうのに寄与するのである。」(ピトキンとシューマー) [s8]この考え方は相対化の意義に大きくかかわってくる。

相対化を深めていくと対話、会話、歪められていないコミュニケーション、共同的な判断力、個人が同等な参加者として向かい合うときに生じる合理的な希求などの流れがあることがみえてくる。その流れはある事象を相対化していく上での方法として中心にせまっていって流れであり、私達の日常生活の中で具体的に実践されるような、対話的共同体を生み出す、という目標を導くことになると思われるからである。つまり合理性の実践かつ共同的な行為が相対化をする場合において重要になってくるのである。先ほどの民主主義における考えのように、異他的なものとして私達に直面してくるようなものを理解可能なものに変えるための様々な方法を、自分自身の立場、言語慣習、経験のなかに常に見出してゆくべきである。そのような理解のために必要なのは、私達自身の先行理解と、私達が理

解しようとする異他的なものとの間の議論なのである。純粋な相互参加が可能であり、また相互に同意を請い、説得しあうということが広くいきわたっているような対話的共同体が成立する見込みと、連帯性のほのかな光とを、依然いぜんとして残しているような経験と努力を把握することを学ばなければいけない。「共約不可能」などの結論で終わらせることのない、一定の方向性を持った整合的で力強い会話が、体系的に歪められたコミュニケーションを克服し、新鮮で開かれた出合いを可能にすると私達は考える。

以上の理由から、私達は相対化を進めたうえでの議論の場を設けることの重要性を主張する。ではその議論の場を主に担うことができるアクターは誰だろうか。 [s9]

相対化を可能にする存在の条件とはまず、相対化する際、批判的精神、または、自己の歴史を顧みて、他者またはほかの事象に対して冷静な判断、つまり、他者または、他の事象の情報がいかに史實的に基づき与えられる可能性を持つことができる環境が必要になってくる。こういった環境をハーバーマスは、公共性つまり、コミュニケーションの場が醸成するには、安心して話せる環境が必要だと述べている。これは四つの妥当要求という形で述べられている。その四つは、1 理解可能性、2 真理性、3 正当性、4 誠実性である。

つまりこの四つが担保されている集団が市民社会的公共性を実現し、市民一人一人が、自己を集団との討論の場で、絶えず、再定義し続けることができるし、しなければ、議論の醸成は成しえない。再定義するという行為は、理想主義的な存在でしかないという批判がある。しかし市民は民主主義社会において市民意識（国へのインセンティブ）を指向しなければ、一つの議題に対しての十分な知識を得ることができない。

こういった環境とは、前述した四つの妥当要求であり、双方の情報をクリアな状態で個々の判断にゆだねるのは、市民による公共性である。坂本(1997)によると市民とは、絶えず、過去から現在を省みる存在である。

前述したとおり、相対化をなす主体は市民社会的公共性に依拠する部分が大いなのだが、歴史認識問題を扱う国家が、それ市民社会的公共性に介入することは望ましいだろうか。

平等や全員参加が民主主義の望ましい形であることを前提に考えてみると、平等を担保することでしか、自由な討論の場はなしえない。平等を担保するという事は、外からの圧力、例えば、従来の国益をその討論の目的に設定することで、市民の自由な討論の場を抑圧する危険性を持つ。つまり妥当要求が満たされえない。市民社会が絶えず自己を相対化するためには、外交的制約 [s10]等を持つ国家の介入は許されえない。

坂本（1997）によるとベルリンの壁が崩壊した1989年以前は、国家とイデオロギーは密接な関係を持ち、国家の価値基準や、判断基準を絶対的なものとして受け入れさせ絶対的な忠誠を要求していて、国民は、国家自体に帰属意識を持っていたと言える。

第二次世界大戦の例をみると、一党独裁のスターリン主義、天皇主権の日本と植民地支配、市場の自由と民主主義によって帝国化した自由民主主義国の国民の統一されたイデオロギーの時代であったと言える。このようなこういった全体性を帯びさせる国家による介

入は、四つの妥当要求を市民に担保しない。

二節 仏独における青少年交流の相対化

つぎに、市民的公共性における相互理解のプロセスを相対化レベルとして論証していく。いこうと思う。また本節では、相対化レベルをハーバーマスが提唱した理論に基づき市民公共性の成立過程を考慮し定義づける。

まず、相対化レベルを分ける際、前述した相対化において、ハーバーマスによる公論の成立過程を述べることにする。[s11]

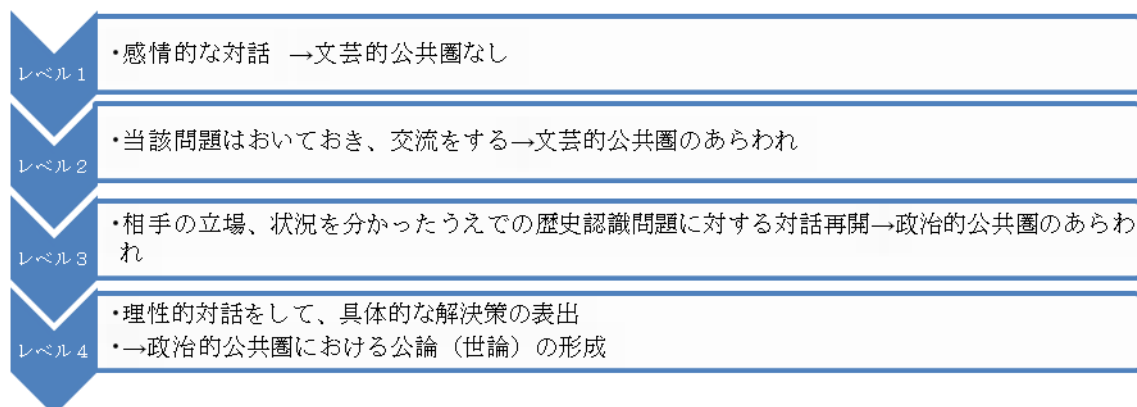
公論（世論）ができる過程をみると、まず文芸的公共圏ができる。文芸的公共圏とは、お互いの生活、文化、習慣を理解する文化的対話を持つ場であり、相手の状況（例えば趣味、嗜好）をわかった上で政治的公共圏に移り変わる準備ができる。

実際に政治に言及する集団になるということは相互の問題に関して話し合う討論が起こり、公論ができる。

政府に対する世論を形成するためには、文芸的公共性 つまり、相手に対する文化的理解で相手に対する理解の余地を与え、センシティブになりやすい政治的問題についても議論できる環境を作ることが重要である。

図 3 の理論にのっとり歴史認識問題の相対化においてレベル付けをするならば、感情的にしか相手を判断できない状態をレベル 1、交流を経て相互に相手の文化を理性的に認識することができる状態をレベル 2、その次のステップとして、相手に対する理性的判断に基づいた上で、今まで棚上げ状態にしてきた歴史認識問題について話し合う場を得ることをレベル 3 とし、歴史的史実を認め合うことができた状態を最終レベルであると定義づける。

では果たしてこの相対化レベルは、現実の社会で適用することが可能であるか。今回は独仏が共同歴史教科書の編纂に至った過程から検証をする。なぜならば、日本と歴史認識問題を抱える国との和解の成立は共同教科書の編纂がある種のゴールとされているからである。



(図 3)

1963年1月22日に調印されたエリゼ条約で創設された独仏青少年局（以下 OFAJ）により、を通じて、両国の青少年は以後、当局を通じて2007年までに延べ300,000回の交流プログラムが実施され、8,000,000人もの青少年が言語教育や相互文化理解、技術者の質向上などと多岐にわたる分野で交流を重ねた。2003年、エリゼ条約の40周年記念をうけ、ベルリンで青少年議会が開かれ、独仏の高校・大学生550人が集まり、様々な提言を政府にした。その一つとして、「共同歴史教科書」作成が提唱された。この提言をに、当時の両大統領が採用、支持し政界からの支援を受けプロジェクトが立ち上がり、2006年に発行された。

この事例を先で述べた相対化レベルにあてはめると、長年敵対していた両国民同士が交流プログラムを通して顔と顔を合わせる交流をしたという段階が相対化レベル2になる。

2003年に行われた青少年議会は両国の学生が独仏関係の将来について様々な提言が行われたということは先にも述べたように、まさにレベル3の段階であり、その議会から彼らは「両国でまったく同じ内容の教科書を導入し、相互の無知による偏見を減らすようにしたい」と政府に要求をし、共同歴史教科書作成の提唱を政府にしたという段階はレベルの4にあたる。

三節 鳥取県・江原道における相対化レベルの現状

国家レベルにおける歴史認識問題の解決方法は、第三章二節に挙げた独仏間における共同教科書の事例のように、日韓間においても共同教科書の策定の動きはある²⁰。しかし、日韓合同歴史研究シンポジウムに代表されるような国家レベルでの歴史認識の共有の動きに関しては、両国の主張が食い違い、大きな進展はない²¹。そこに置ける問題点は、一節で述べたように、国家による対話の限界があるからで、それを前節の相対化レベルに当てはめると、日韓の国家レベルにおいては相対化レベル1である現状にも関わらず、レベル2・3を飛ばしてレベル4から問題解決へ着手していることにある。相対化において重要なのはその担い手としての市民的公共圏なのである。

鳥取県と江原道における地域交流は、市民的公共圏の一部を実現することに成功している。つまり、鳥取県と江原道の間では相対化が起こっているのだ。第一章三節で述べた、竹島の日制定に関わる一連の交流中断からそれが再開したという現状は「感情的な対話」という相対化レベル1を超えて「当該問題はさておき、交流をする」というレベル2にあたる。

また、青少年交流も相対化レベル2に達していることも必見に値する。なぜならば、次世代を担うのは青少年であるからである²²。実際に第一章で挙げた江原道の高校と提携を結んでいる鳥取県の4校にアンケートをとったところ、鳥取県立倉吉総合産業高校から回答があった²³。そこでは、安定した交流が続いているというレベル2に該当する現地の率

直な意見に触れることができた。また、片山（2003）によると「特に、子どもたちの交流には力を入れている。子どもは何の偏見もなく、言葉が通じなくても仲良くなれる。」と述べているだけでなく、「子どもたちの交流をおこなうようになってからは、先生たちの交流も必要、と教育面での交流も自然にスタートした。」と広がりを見せている。実際に、第三章二節で挙げたように、独仏間の交流ではこのような青少年の交流が功を奏し、国家レベルにまで波及することで共同教科書が策定された。

そして、上記のように現状の鳥取県と江原道の交流は表面的にはレベル2であるが、内面的には、レベル3への土壌が形成されている。山根（2003）によると鳥取県と江原道の市民に対するアンケートにおいて、「国際交流に参加する主な動機は何か」という質問に対して「外国の知識、情報を得たい」という動機が両市民では3割を超え、全体に占める割合は1位であった。これは相手国との交流を通してその興味を拡張することにつながり、相手国の生活を知ることや、その国の政治状況をも知りうるきっかけになる。とっとり総研が発表した『環日本海時代の国際観光に関する調査研究～外国人観光客誘致における受容性調査～』によると、鳥取県を訪れた韓国人は、日本に対して「親切で優しい、町や人がきれい、物の信頼度が高い」というイメージをもって帰国する人が多い。日本に不信感を持って来日する韓国人も多いが、それを改めて帰国するという結果がでている。これらが相対化において重要であるということは第三章一節で述べた通りであり、現実にはそれが鳥取県と江原道の交流においても発生している。

しかし、山根（2003）によると、「国際交流が進んでいくとどんな悪い変化があると思われますか」という質問に対して鳥取県では、81.4%が「治安の悪化」と答えていて、江原道では「地域文化への悪影響」と「治安の悪化」がともに27.8%であった。また、倉吉総合産業高校のアンケート回答において、「歴史認識問題を取り扱わない理由を教えてください」という設問にたいしての回答が「取り扱う必要がないと考えているから」といったものであった。これらのことから分かるように、第三章一節で述べた「市民による公共性」というものが完全には醸成されていないこともあげられる。

第四章 鳥取県・江原道の利益とパワーそして日本のパワー

第四章では、いままでの分析を踏まえ、上記「地域主義」と「相対化」が、いかにしてパワーに繋がるのかを考える。

「鳥取県」という限られた地域におけるパワーを、「日本」のパワーになりうるものとして考察していきたい。

章の構成は、以下の通り。第一節において、今回扱うパワーの枠組みについて改めて定義する。第二節では、第二章の議論を踏まえ、地域主義の向上が世論形成に及ぼす影響を分析する。第三節では、地域間交流によって生まれる歴史認識の相対化の持つパワーを考察する。最後に第四節において、世論形成と相対化が、ひいては日本のパワーに繋がる構

造を述べていきたい。

一節 パワー・益の枠組み

本節では第四章の目的である「パワー」と、その概念と密接に関わる「益」の概念に対する理解を提示する。

今野（2008）によれば、本来ソフトパワーという概念は、その主体が主に国家を想定されており、ハードパワーの補完的なパワーであるとされる。しかし、今回扱う事例において、われわれが特に注目するアクターはハードパワーを持たない「自治体」と「住民」である。その落差を埋めるために、本来的なソフトパワーの概念を拡大したい。

ここではパワーを「自分の望む結果になるように、他人の行動に影響を与える能力²⁴」とする。その際さいのアクターは国家にとどまらない。パワーは、何かしらの源があり、それを利用して行動することで発揮される。相手側はそれを受容し対応行動をとる。

源とはおもに軍事力・経済力、文化力などが考えられる。行動は主に外交交渉、威嚇、交流・対話というものがあるだろう。対象は受容の際、それらのパワーを受け、行動によって得られる利益や、自らの規範を元に判断する。そして受容者が何らかの行動をすることで、パワーの行為者は利益を得たり失ったりする。そこで得られた利益は、行為者のパワーの源になることもある。

さらに、ここでは環境にも注目したい。行為者がパワーを発揮するとき、何らかの社会規範にもとづき行動する。社会規範とは行動に規制をかけるものであり、国際関係であったり、慣習であったり、世論などである。これによりあるアクターが、パワーを発揮することができない状況が考えられる。環境を整備し、自らのパワーを最大限発揮できるようにすることは、潜在的なパワーの絶対値を上げるとはいえないが、実際に顕在しうるパワーを増やすという意味のパワーの向上につながると考えられる。

以上が本論文のパワーに対する認識である。次にそのパワーの発揮によって得られる「益」に対する認識を明確化する。

ここではA・ウォルファーズの考え方を援用し、「益」をおもに「所有」と「環境」の整備を考えたい。所有とは経済や安全などの保有であり、「環境」の整備とは自らの行動範囲を広げ、益につながる行動をとりやすくすることである。

ここで少し本事例にのっとり具体化を試みる。本事例ではまず、自治体間の交流に着目する。ここでは市民というアクターが、同じく市民というアクターに、相互にもつ何かしらのパワーを、交流という手段で発揮しあう。その結果、地域意識の形成という結果を得る。その地域意識というパワーの源は、地域の活性化や、相手文化への興味を生み出す。また、政府間の地域主義への指向にも影響する。これらの要因は、地域主義を深めていく。深まる地域主義は、現状の意識調査から、世論の形成と相関関係を示している。この世論

の形成は何らかのパワーにつながるであろう。

また、地域意識の醸成は相互の規範意識に影響を与える。この規範意識を、ここでは特に歴史認識問題を絶対視しているという状態を想定する。これは地方自治体などの行政主体を内側から規制する規範であるといえる。その規範を変えることは、行政主体の行動範囲を拡大させることにつながり、結果、とることのできる行動が広がり、地方自治体の得られる利益を増やす可能性がある。

以上のような流れを後の節で具体的に検証したい。

二節 地域主義の向上と世論形成のつながり

鳥取県・江原道の地域間交流によって発生する地域主義の向上、歴史認識の相対化は、国民の意識に働きかけ、国を動かす世論の形成に影響を及ぼす。双方の国の世論が、互いに歩み寄る風潮を形成することにより、自国の持つパワーを発揮しやすい環境を整備することが出来るだろう。第二節では、地域主義の向上から、世論形成に繋がる構造を考えていくきたい。

そもそも地域間交流が世論に及ぼす影響であるが、[s12]世論を形成する一因子となる国民の価値観は、各々が持つ知識や取り巻く環境に左右される。ここで注目したいのが、経験・体験の重要性である。たとえば旅行先での実体験がその国に対する自らの意識に変化を与えた場合を想定してもらいたい。地域間交流は、ここに見る五感を使った交流による親近感、興味の醸成に寄与するという点において、市民の価値観に影響を与えることは間違いない。

地域主義の向上はこういった地域間交流を提供する意味で、国民の直接体験に基づく意識を形成する環境要因として作用している。以下、三つの点から述べていきたい。

まず一点目、地域活性化への取り組みに伴う企業提携に際して、両国の物理的な距離が短縮されたことを挙げたい。米子空港の定期便、定期客船の運行、フェリー事業の推進は、鳥取県民が韓国を、江原道民が日本を訪れることを容易にし、旅行やイベント企画など、市民同士が直接交流する機会の増加に結びつく。

二点目、交流をきっかけとした他文化への興味が、更なる交流の要求、相互理解の必要性を市民に植え付けるといった連鎖である。第二章二節で取り上げたスポーツ交流事業参加者の証言より読み取れることとして、交流は相手国に対する誤解を認識し、その誤解を他者にも認知してもらいたいという思いを抱かせる。こうした人々の働きかけが、更なる人々の交流を促進させる力となる。

三点目、地域主義を政策として推し進める公的機関の存在も、地域間交流を下支えする枠組みとなる。米子ーソウル間の定期便が中断の瀬戸際に追い込まれた際、江原道の知事の働きかけと鳥取県議員による議員立法の制定により、引き続き運行されることとなった事例から判断できる。地域主義を主導する公的機関（ここでは、江原道庁と鳥取県議会）

は、地域政策が危機に陥った状況下において、それを阻止する方向性に働きかける。政府レベルから、地域間協力の枠組みを確保することが出来るのである。

このように、地域主義は市民の価値観に影響を与える可能性がある。市民の価値観が世論と必ずしもイコールと言うことは出来ないが、第二章一節で取り上げた2003年の民意調査からは、直接的交流と世論の形成の間に相関関係を見出すことが出来るだろう。

以上に見てきた様に、地域主義の向上は世論形成に大いに寄与するのではないだろうか。

三節 歴史認識の相対化の持つパワー

今回事例にあげた二都市間では、第三章三節であげたように竹島問題という歴史認識問題が表面化し両国民が感情的にしか相手を判断できない状態（レベル1）に陥ることによって、姉妹都市交流が一時中断した。しかし、鳥取県・江原道の両市民は、歴史認識問題があるものの、まもなく姉妹都市交流を再開した（レベル2）。このレベルアップは、第二章であげたように、地域間交流から生まれた地域主義の向上というパワーが働いたことによる。また、第三章三節の意識調査や証言などから、相手国民に対して、理性的な判断ができるようになるというパワーが働くことによって、それがレベル3を可能にする土壌を形成している。

そして、歴史認識問題を相対化することによって生まれるうまれるパワーは、感情的な判断から理性的な判断ができるようになる状況を生み出すことである。これは、言い換えるならば、第三章一節であげた、市民的公共圏の創出が、歴史認識問題解決への一歩となりうるということである。

しかし、第三章三節で指摘したように、アンケートにおいて両市民が治安の悪化を恐れる、学校教育のレベルでは竹島問題などが話し合われる必要性が感じられていないことなど、市民的公共圏の創出を妨げるパワーがあることにも注目すべきである。このようなパワーがあることによって鳥取県・江原道における歴史認識問題の相対化は、レベル3への土壌があるものの、それが実現していないといえる。

以上二二節をふまえ次節では、世論が日本政府に働きかけ、外交においてパワーを発揮する工程を検証する。

四節 地域交流から生まれる日本のパワー

四節では、いままで述べた利益が、どう日本のパワーにつながりうるかを明らかにし、この姉妹都市交流の意義を示していきたい。

一節において私達が考えるパワーを定義し、それをうけ二節と三節で分析したパワーをまとめると、両者とも、日本の国益につながると考える。

まず地域主義の向上により、両都市関係で相互理解、まとまり意識が芽生え、ともに協

力していこうとする姿勢が見られる。このようにある種の相互依存関係が出来上がることで、自分の利益向上と同時に、相手の利益向上を常に考える仕組みができてくる。このような経過から、互いが、互いにとって不可欠な存在となってくるのではないか。このように両都市間の地域主義が向上することで、そこに住んでいる人々はもちろん、自治体全体で互いの存在を認め、かつ両者で繁栄できるように願う声が多くなる。たとえ例えこの事例において証明されたのは鳥取県・江原道においてだけであったとしても、このような意識が様々な自治体に影響し、世論が友好関係を目指す声が大きくなれば、日本と韓国間という国レベルでの地域主義も向上するきっかけとなるのではないだろうか。

また、歴史認識問題の相対化からも同様のことが言える。国レベルでは歴史認識問題は解決できておらず、外交、経済、安全保障関係での協調において障害となっている。そこで、地域間交流から生まれた歴史認識問題の相対化は、これらの日本のパワーを有効に発揮させるための環境整備としてのパワーになりうる。私達がこの事例において示したように、自治体レベルでの交流により、人々のつながりを強固なものとし、歴史認識問題という国家を悩ませる大問題を解決に向かわせる土壌形成につながる可能性がある。これをより明確に述べると、「国民の意識という『土台』の上に『外交』はある²⁵」といえる。「つまり、地域が動けば、国民の意識も変わり、土台が変わる。土台が変われば外交も変わっていく。そういう意味では、地方の地域間交流から、外交を変えていくことも不可能ではない²⁶。」ということが言えるいえるのであり、のちのちのレベル4を作る基盤となる意味を持ちうるのだ用いるのだ。

結論としては、つまり[s13]「ボトムアップ」という形式で、私達の世論や自治体レベルでも、国を動かすきっかけとなる要素を持っていることを強調したい。政府に認識してもらいたい点は、「人と人との出会いや絆は、歴史からもたらされた傷を癒すほど深く、強くつながっている。」ということである。ただ分かりあえないと嘆くのではなく、まずはコミュニケーションを活発化させ、信頼関係を築く、このような地道な努力を続けていくことで、きっと[s14]人を動かすことができる。

終章

これまでの議論を踏まえて、序章で述べた問いと仮説に対して結論を述べる。まずは地域間交流による地域主義の向上についてである。鳥取県・江原道の地域間交流を通じて、両自治体の市民間で、地域意識や地域化の向上・促進が見られた。この二つの流れは、地域意識と地域化が相互に作用して強まってきたとも言える。また、この地域間交流が単なる姉妹都市交流にとどまらない広範な意味を持つことも確認できた。これらの流れから、この地域間交流が経済的關係にとどまらず、相互理解の促進といった複合的な利益を提供することが分かった。次に、地域間交流による歴史認識問題の相対化[s15]についてである。

歴史認識問題は両国間の重大な問題であり、未だ解決されていない。この問題は日本が外交、経済、安全保障などのパワーを発揮する妨げにもなっている。歴史認識問題の相対化の促進は市民の意識変化が国レベルに影響することによって、両国間の冷静な対話を進める契機となり得る。これは、日本がその本来的に所持しているパワーを発揮するための環境を整備するものと言え重要な意味を持つ。

もちろん、鳥取県・江原道の地域間交流が日本のパワーとなるという議論には懐疑も付きまとう。この地域間交流が持っている影響力というものは限定的なものであり、またその取り組みの結果が全てにおいてプラスに作用しているとは言い難い。しかし伝統的な国家のパワーというものを論じるだけでは、急激に変化する東アジアにおける日本のパワーを論じることはできない。パワーの構成要素として、市民や自治体の重要度は増しており、地域間交流は、今後ますますその重要性を帯びてくる。

地域間交流によって地域主義が向上することは、東アジアにおいてキーとなる日韓関係の未来に新たな可能性を提示しているといえる。また、歴史認識問題の相対化は、両国関係の障害となってきた歴史認識問題の政治的決着の土壌となり得る。また、地域間交流がそこまでの結果をもたらさなくとも歴史認識問題が交流の障害とならなくなることで、日本の対外政策の選択肢は大きな広がりを見せることになる。その時日本の役割は大きく変わるだろう。

¹ 自治体国際化協会 <http://www.clair.or.jp/j/simai/qanda/ans01.html> - (2010年6月26日。)

² 自治体国際化協会 <http://www.clair.or.jp/j/simai/qanda/ans01.html> - (2010年6月26日。)

³ 鳥取県・江原道では、農業協力を行っている

⁴ とりネット <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=74709> - (2010年6月26日。)

⁵ 同上

⁶ 自治体国際化協会 <http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/window/180/index.html#2> - (2010年6月26日。)

⁷ 江原道観光ホームページ http://jp.gangwon.to/jpn/page/sub01/sub01_01_01.html - (2010年6月26日。)

⁸ 鳥取県文化観光局 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37628> - (2010年6月26日。)

⁹ 鳥取県文化観光局 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?itemid=299312> - (2010年6月26日。)

¹⁰ 『朝日新聞』2007.1.24 朝刊

¹¹ 『朝日新聞』2007.10.31 朝刊

¹² 自治体国際化協会 <http://www.clair.or.jp/j/forum/forum/window/180/index.html> - (2010年6月18日。)

¹³ 鳥取県 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?ItemID=309059> - (2010年6月24日。)

¹⁴ 鳥取県ホームページ—<http://pref.tottori.lg.jp/>

¹⁵ 鳥取県ホームページ—<http://pref.tottori.lg.jp/>

¹⁶ 鳥取県議会— <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=88954>

¹⁷ 立命館大学 HP—<http://www.ritsumei.jp/>

¹⁸ 『大阪日日新聞』2005.4.30

²⁰ 中川定, 2004, 『歴史教科書をめぐる日韓対話——日韓合同歴史研究シンポジウム——』, 大月書店

²¹ 同上

²² 芝理子, 2003, 「ポーランドに置ける地域統合と住民意識——ポーランドドイツ国境地域を

例に」『東京情報大学研究所 vol. 7』

²³ アンケート, 倉吉総合産業高校, 2010年6月23日 (参考資料: アンケートフォーマット)

²⁴ ジョセフ・S・ナイ (2002)

²⁵ 片山(2003) p.159

²⁶ 同上

【文化セクション総括論文参考文献】

《邦文文献資料》

羽貝正美・大津浩, 1994, 『自治体外交の挑戦—地域の自立から国際交流圏の形成へ』有信堂.

福井憲彦・近藤孝弘監修, 2008, 『ドイツ・フランス共通歴史教科書【現代史】——1945年以後のヨーロッパと世界』明石書店.

ハーバーマス, 細谷貞雄訳, 1973, 『公共性の構造転換』未来社.

猪口孝・田中明彦・恒川恵市・薬師寺泰蔵・山内昌之編, 2004, 『国際政治辞典』弘文堂.
岩波書店編集部, 1991, 『シンポジウム 新しい世界秩序とアジア』岩波書店.

J・バーンスタイン, 1990, 『科学・解釈学・実践II』岩波書店.

小針進・曹圭哲, 2007, 「日韓関係と『統制不可能』な眺め合いの構造」『国際関係・比較文化研究』6(2):157-172.

小針進・木村幹・金玄基・山田重夫, 2009, 「『求同存異』の関係をつくりたい」『外交フォーラム』22(9):18-27.

韓和甲・永野慎一郎, 2006, 「21世紀東北アジア時代の日韓関係」『大東文化大学経済論集』87(3):55-64.

小比木政夫, 『100年目に訪れた機会——日韓の「成熟したパートナーシップ」』『外交フォーラム』2009年9月号 p12

孔 義植, 2006, 「韓国の民主化と日韓関係の変化について」『政経研究』42(4):111-139.

玄大松, 2006, 『領土ナショナリズムの誕生』ミネルヴァ書房.

玄大松, 2005, 「韓国人の血・地・知、そして日本：韓国人のアイデンティティ・独島意識・日本イメージに関する実証分析」『東洋文化研究所紀要』(148):75-141.

剣持久木・小菅信子・リオネル・バビッチ編著, 2009, 『歴史認識共有の地平——独仏経津教科書と日中韓の試み』明石書店.

姜誠, 2005, 「日本文化開放政策と日韓文化交流」『環』(23):310-311.

片山善博, 2003, 『地域間交流が外交を変える—鳥取-朝鮮半島の「ある試み」』光文社.

川口耕一・星山慶子, 2001, 「21世紀 環日本海時代の『自治体』とその『ネットワーク』の可能性および支援方法」『季刊中国総研』5(1):65-77.

権哲賢, 2009, 「新たな100年の出発点に立っている」『アジア時報』40(4):5-12.

木村幹, 2007, 「日韓関係における『歴史の再発見』に関する一考察」『国際協力論集』

15(1) :55-71.

- 松本健一, 2006, 『日・中・韓のナショナリズム—東アジア共同体への道—』 第三文明社.
- 中川定, 2004, 『歴史教科書をめぐる日韓対話—日韓合同歴史研究シンポジウム—』 大月書店.
- 宮嶋博史・金容徳, 2001, 『近代交流史と相互認識 I』 慶応義塾大学出版会株式会社.
- ジョセフ・S・ナイ著, 山岡洋一訳, 2004, 『ソフト・パワー—21世紀国際政治を制する見えざる力』 日本経済新聞社.
- 西川潤, 2007年, 『国際移動と社会変動』, 岩波書店.
- 日本貿易振興会海外調査部, 2003, 『環日本海経済交流の現状』 日本貿易振興会海外調査部.
- 中藤康俊, 2001, 「環日本海経済間の形成」『季刊中国総研』 5(1) :1-13.
- 野林健・大芝亮, 納屋正嗣・山田敦・長尾悟, 2005, 『国際政治経済学・入門 新版』 有斐閣
- 大矢根聡・山田高敬, 2006, 『グローバル社会の国際関係論』 有斐閣.
- 小原雅博, 2007, 『国益と外交』 日本経済新聞社出版社.
- 大石裕・山本信人編, 2008, 『イメージの中の日本——ソフトパワー再考』 慶應義塾大学出版社.
- 小原雅博, 2007, 『国益と外交』, 日本経済新聞社.
- 小此木政夫, 2009, 「100年目に訪れた機会—日韓の『成熟したパートナーシップ』」『外交フォーラム』 22(9) :12-13.
- 小倉和夫・小倉紀蔵・姜尚中・高崎宗司, 2005, 「〈座談会〉『日韓関係再考』—過去・現在・未来」『環』(23) :266-306.
- 小倉紀蔵, 2008, 『日中韓はひとつになれない』 角川書店.
- 小倉紀蔵, 2008, 「日韓関係における『文化』の問題」『人環フォーラム』(22) :28-31.
- 大隈暉, 2005, 「『日韓国交正常化 40周年記念国際学術会議』—日韓関係と北東アジアの新しいビジョンを求めて」『東亜大学紀要』(5) :91-105.
- 大村 美由紀, 2000, 「鳥取県の国際交流」『レファレンス』 50(8) :106-109.
- 朴 哲熙, 2009, 「韓国政治文化におけるアメリカと日本」『外交フォーラム』 22(9) :14-17.
- 李偉, 2002, 「環日本海地域における姉妹自治体間の国際交流と協力について」『現代社会文化研究』(24) :233-250.
- 芝崎厚士, 2010, 「ハード・ソフト・スマート—そふと・ばわあ再思三考」、佐藤幸男.
- 坂本義和, 1997, 『相対化の時代』 岩波書店.
- 柴理子, 2003, 「ポーランドにおける地域統合と住民意識—ポーランド・ドイツ国境地域を例に」『東京情報大学研究論集』 7(1) :39-50.

-
- 下條正男, 2004, 『竹島は日韓どちらのものか』 文芸春秋.
- 小針進, 2004年, 「韓国人、こう考えている」 新潮社
- 田幸男著『世界政治を思想する II』 国際書院.
- 多賀秀敏, 1999, 『国際社会の変容と行為体：普及版』 成文堂.
- 多賀秀敏, 2005, 「日韓民間協力の現状と可能性」 大島英樹・文正仁著『日韓国際政治学の新天地——安全保障と国際協力（日韓共同研究叢書）』 慶應義塾大学出版会.
- 多賀秀敏, 2005, 「自治体の国際協力」 松下圭一・西尾勝・新藤宗幸著, 『岩波講座 自治体の構造——3 政策』 岩波書店.
- とっとり政策総合研究センター, 2003『国際交流に関する鳥取県・江原道民意識調査報告書』 鳥取
- 鳥取大学教育学部附属小学校, 1999, 「生きる力を育てる学校 隣国との交流を通して 国際的視野を育てる教育」『中等教育資料』 48(19): 158-163.
- 鳥取女子短期大学北東アジア文化総合研究所, 1996, 『鳥取県の環日本海交流』 富士書店.
- 鳥取県立博物館, 1998, 『鳥取に流れ着いた朝鮮人—文政二年伯耆国赤崎沖漂流一件 史料集—』 鳥取県立博物館.
- 鳥取県総務部国際課, 2001, 「鳥取県の環日本海交流」『季刊中国総研』 5(1): 59-64.
- 鳥取県総務部国際課, 2004, 「鳥取県の国際交流—江原道との交流」『自治体国際化フォーラム』 (180):16-18.
- 吉田均, 2001, 『地方自治体の国際協力』 日本評論社.
- 吉田傑俊・下崇道・尾関周二編, 2002, 『「共生」思想の探求——アジアの視点から』 青木書店.
- 吉武信彦, 1999, 「地方自治体と『国際化』」『地域政策研究』 1(3):315-323.
- 山内麻貴子著, 2002, 「ドイッチュの多元的安全保障共同体に関する一考察」『ワールド・ワイド・ビジネス・レビュー』 第3巻第2号.
- 山本武彦, 2005, 「リージョナリズムの諸相と国際理論」 山本武彦著『地域主義の国際比較——アジア太平洋・ヨーロッパ・西半球を中心に——』 早稲田大学出版部.
- 鄭 大均, 1995, 『韓国のイメージ 戦後日本人の隣国観』 中公新書.
- 鄭 有景, 2005, 「自治体外交からみた日韓関係—姉妹都市交流を中心に」『地域政策科学研究』 (2):139-162.

《雑誌論文資料》

- 児玉嘉之, 1964, 「フランスと西ドイツの青少年の交流——独仏青少年交流機構について——」『中央青少年問題協議會, 青少年問題』 1964年11月号.
- 小針進・木村幹・山田重夫・金玄基『「求同存異」の関係をつくりたい』『外交フォーラム』 2009年9月号 p18

足立統一郎「日本海の新時代を切り開く環日本海定期貨客船の就航」『エネルギー総合研究所エネルギー地域経済レポート』2009.4.No417.

《新聞資料》

『朝日新聞』2001年7月14日朝刊.

2005年3月26日朝刊.

2005年11月10日朝刊.

2006年2月21日.

2007年9月5日.

2007年9月9日朝刊.

2007年10月31日朝刊.

2007年12月1日朝刊.

2002年7月7日

2005年4月27日

2010年6月10日

2010年4月27日

『読売新聞』1995年5月23日

『中国新聞』2008年2月1日朝刊.

2008年2月5日朝刊.

『山陰中央新報』2009年6月30日.

『山陰中央新報』2010年3月1日.

2010年5月26日.

『大阪日日新聞』2005年4月30日朝刊.

《インターネット資料》

防府市役所—<http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/1510soumuka/02kurashi/710.html> -

(2010年6月22日。)

防府市役所

—<http://www.city.hofu.yamaguchi.jp/1510soumuka/02kurashi/710.html>— (2010年

6月11日。)

『中海圏域振興ビジョン～出会いはなかうみ動きだす未来～』(中海市長会) —

<http://www.city.matsue.shimane.jp/cgi-bin/rus7/nakaumi-new/data/attach/att-00014-1.pdf#search='中海圏域振興ビジョン'> - (2010年6月26日。)

『独仏友好関係 — 青少年交流と教科書協力』(縣 公一郎) —

<http://www.f.waseda.jp/agata/vortrag/060708.pdf> - (2010年6月26日。)

第 8 回アジア地域政府観光フォーラム (EATOF2008) の参加結果について

[http://db.pref.tottori.jp/pressrelease.nsf/0/9542D6141CC8D6394925748F003A8C52?Op=](http://db.pref.tottori.jp/pressrelease.nsf/0/9542D6141CC8D6394925748F003A8C52?Op=Open&docId=9542D6141CC8D6394925748F003A8C52)
endcument

江原道観光ホームページ http://jp.gangwon.to/jpn/page/sub01/sub01_01_01.html

Goethe Institut 連続企画 和解への道 - ドイツ・フランス「共通の歴史観を目指して—
—独仏共同歴史教科書について—」

<http://www.goethe.de/INS/jp/lp/prj/wza/defr/ja2281618.htm>

Goethe Institut 連続企画 和解への道 - ドイツ・フランス「独仏協力の歴史」—

<http://www.goethe.de/ins/jp/lp/prj/wza/defr/ja2257714.htm>

北東アジア地域自治体連合—<http://www.neargov.org/app/index.jsp?lang=jp> -
(2010年6月26日。)

平井伸治オフィシャルホームページ <http://www1.ocn.ne.jp/~s-hirai/index.html>

経済企画庁総合計画局編.<http://rnavi.ndl.go.jp/kaleido/tmp/63.pdf>

『韓国の領土独島物語』(独島研究保全協会、独島学会編) —

<http://plaza1.snu.ac.kr/~bigbear1/Dokdo/Japanese.pdf> - (2010年6月21日。)

日本政府観光局 HP-<http://www.jnto.go.jp/jpn/downloads/100525monthly.pdf> (2010年6月25日。)

日韓姉妹都市要請行動プロジェクト—

http://youth-forum.soc.or.jp/projects/text_request.html - (2010年6月10日。)

The Franco-German Youth Office HP—

<http://www.ofaj.org/english-version> - (2010年6月26日。)

立命館大学—http://www.ritsumei.jp/pickup/detail_j/topics/1196/date/4/year/2008—
(2010年6月11日。)

立命館大学—http://www.ritsumei.jp/pickup/detail_j/topics/1196/date/4/year/2008—
(2010年6月11日。)

竹島問題研究所—<http://www.pref.shimane.lg.jp/soumu/web-takeshima/> -
(2010年6月10日。)

産経ニュース —<http://sankei.jp.msn.com/politics/local/071201/>— (2010年6月11日。)

中国新聞 —<http://www.chugoku-np.co.jp/News/Tn201005130046.html> — (2010年6月11日。)

鳥取新聞 —<http://鳥取新聞.seesaa.net/category/4972058-1.html>— (2010年6月11日。)

都賀市役所 —<http://www.city.tsuruga.lg.jp/sypher/www/info/detail.jsp?id=1958>—

(2010年6月11日。)

東京都瑞穂町 HP

<http://www.town.mizuho.tokyo.jp/gyousei/simai-tosi/simai-tosi.html> (2010年6月26日)

鳥取県 <http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=117085>

鳥取県—<http://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=37628> -

(2010年6月9日。)

とっとり雑学本舗 12号 2000年8月25日

<http://www.pref.tottori.jp/kouhou/mlmg/bnumber.cgi?p=12>

『地域発展の格差に関する韓日間比較研究—鳥取県と江原道を中心として』(金柱元) —

http://www.tottori-torc.or.jp/torc_report/report26_pdf/kim.pdf#search='地域発展の格差に関する' - (2010年6月26日。)

敦賀市役所—<http://www.city.tsuruga.lg.jp/sypher/www/info/detail.jsp?id=1958> - (2010年6月21日。)

財団法人自治体国際化協会—<http://www.clair.or.jp/cgi-bin/simai/j/02.cgi> - (2010年5月10日。)

在日本大韓国民団中報本部—

http://www.mindan.org/shinbun/news_bk_view.php?corner=4&page=1&subpage=824 - (2010年6月21日。)

財団法人自治体国際化協会

<http://www.clair.or.jp/j/simai/qanda/ans01.html> (2010年6月26日アクセス)

財団法人自治体国際化協会 <http://www.clair.or.jp/j/simai/jirei/tottori.html>

在日本大韓国民団中央本部

—<http://www.mindan.org/shinbun/newsbkview.php?oorner=4&page=1&subpage=824>
—— (2010年6月11)

【文化セッション参考資料】 高校へのアンケート内容

米子南高校・県立青谷高等学校・倉吉総合産業高校・鳥取西高校の 4 校に質問を送付、回答があったのは倉吉総合高校。以下、アンケートフォーマットです。

質問

- ① 貴校が行っている国際交流活動の内容を教えてください。
- ②、①で述べていただいた活動の中で、「竹島問題」・「従軍慰安婦問題」などの歴史問題に取り扱ったものはありますか？ (YES / NO)
- ③、Yes と回答された学校へ質問です。そこでの相互の反応（日本人学生と韓国学生）を教えてください。
- ※ 生徒の感想や意見を述べた資料があれば教えていただけたら幸いです。
- ④、No と回答された学校へ質問です。歴史問題を取り扱わない理由を教えてください。
- ⑤、授業の一環として「歴史問題」中心に扱った時間を設けていますか？ (YES / NO)
- ⑥ YES と答えた学校へ質問です。授業の詳細を教えてください。
- ⑦ No と答えた学校へ質問です。行わない理由を教えてください。
- ⑧、教職員の間での国際交流活動は行っていますか？ (YES / NO)
- ⑨、YES と答えた学校へ質問です。「歴史問題」を話し合うなどの活動はしていますか。
YES / NO
- ⑩、⑨の質問に対し YES と答えた学校へ質問です。相手に対する認識の変化はありましたか。

以上で質問はすべて終了です。最後に、お願いなのですが、国際交流を通じての生徒、および教職員の感想などが記された資料・アンケートがあれば貸していただけましたら幸いです。

お忙しい中ご協力ありがとうございました。